

「第31回憲法記念行事特別企画 弁護士と歩こう！！ 霞が関司法探検スタンプラリー」を開催しました！

東京高等・地方裁判所では、令和4年5月13日、憲法記念行事の一環として司法への関心を深めていただくため、弁護士会主催、裁判所・検察庁共催で、弁護士と一緒に霞が関の裁判所・検察庁・弁護士会をめぐるスタンプラリーを開催しました。

当日の東京高等・地方裁判所での内容と参加者の感想をご紹介します。

◎裁判員制度の説明

実際に裁判員裁判を行っている刑事裁判官が、具体的な経験談等を交えながら、裁判員裁判や選任手続などの説明を行いました。裁判員候補者に送付される資料等の展示や裁判員広報映画の上映を行い、参加者から出されたいろいろな質問に、裁判官が答えました。



◎法廷見学

実際に裁判員裁判で使用している大きな法廷の見学を行いました。法服の展示や、普段は入れない法壇に上がって裁判官の視点を体験したり、記念撮影をするなど、自由に法廷内を見学していただきました。

◎スタンプラリー

東京高等・地方裁判所、東京家庭裁判所、検察庁、弁護士会の4カ所を訪問し、スタンプを集めました。

東京高等・地方裁判所のスタンプはこちらです👉



★参加者の声★



- ☆説明がわかりやすく、裁判員制度について、学ぶことができました。
- ☆今まで行ったことがない場所を実際に見られる貴重な経験でした。
- ☆裁判官に、気軽に質問に答えていただき、ありがたかったです。
- ☆裁判を傍聴してみたくくなりました。
- ☆実際に法廷を見学するなど、とても良い企画なので定期的開催してほしいです。
- ☆子供が将来法曹になりたいと思うきっかけにもなるので、小中学生向けの企画もお願いしたいです。

その他の広報活動についても、裁判所のウェブサイトで今後お知らせいたしますので、ぜひご覧ください。